



住民税の申告期限は3月17日です

①世田谷区へ申告をしていただく方

- ①7年1月1日現在、区内に居住し、6年中に所得※があった方(右記②①～③のいずれかに該当する方を除く)
- なお、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得金額が20万円以下のため税務署に確定申告をしなくてもよい方は、区に申告してください。
- ②6年中に所得のなかった方で後記のいずれかに該当する方
- 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度、国民年金に加入している
 - 各種児童関連手当等を受給している
 - 教育(例 就学援助)、高齢福祉(例 電話料金の助成)、障害福祉(例 補装具費の支給)、保育等のサービスを受けている
 - 所得の証明書(課税(非課税)証明書)が必要(例 シルバーパス・住宅関係・保育園・奨学金等の手続き、合計所得金額が1000万円を超える納税者の同一生計配偶者の方)

※所得とは、収入金額から必要経費等を差し引いた金額をいいます。

②世田谷区に申告をしなくてもよい方

- ①税務署に6年分の所得税(国税)の確定申告をする方
- ※区への申告は必要ありませんが、確定申告書の第2表「住民税に関する事項欄」に該当する項目がある場合は、忘れずにご記入ください。
- ②6年中の収入が給与収入のみで、勤務先(会社等)が世田谷区に給与支払報告書を提出している方
- ③6年中の収入が公的年金等収入のみの方

※②③に該当しても源泉徴収票に記載のない各種控除の適用を受ける場合は申告が必要です。

問課税課 お住まいの地域を管轄する係へ(いずれもFAX5432-3037)

〈世田谷地域〉課税第1係 ☎5432-2169	池尻(1～3丁目、4丁目1～32番)、上馬、経堂、駒沢(1・2丁目)、桜、桜丘、三軒茶屋、下馬、世田谷、太子堂、弦巻、野沢、三宿、宮坂、若林
〈北沢・砧地域〉課税第2係 ☎5432-2174	赤堤、池尻(4丁目33～39番)、宇奈根、梅丘、大蔵、大原、岡本、鎌田、北沢、喜多見、砧、砧公園、豪徳寺、桜上水、成城、祖師谷、代沢、代田、千歳台、羽根木、船橋、松原
〈玉川・烏山地域〉課税第3係 ☎5432-2184	奥沢、尾山台、粕谷、上北沢、上祖師谷、上野毛、上用賀、北烏山、給田、駒沢(3～5丁目)、駒沢公園、桜新町、新町、瀬田、玉川、玉川台、玉川田園調布、玉堤、等々力、中町、野毛、八幡山、東玉川、深沢、南烏山、用賀



税務署からのお知らせ

①所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成会場を開設します

会場への入場には「入場整理券」(国税庁の公式LINEアカウントを「友だち追加」して事前入手または、当日会場にあり ※会場の「入場整理券」はなくなり次第終了。)が必要です。

申告書の提出のみの場合は、税務署に持参または郵送してください。

日2月17日(月)～3月17日(月)午前8時30分～午後4時(平日のみ。3月2日(日)は開場) ※期間中、税務署内では申告書の作成・相談は行っていない。

場ベルサール渋谷ファースト(渋谷区東1-2-20)

備原則、マイナンバーカード持参、ご自身のスマートフォンで作成。会場には駐車場・駐輪場はありません。来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



国税庁LINE公式アカウント「友だち追加」はこちら

②税務署納税窓口の受付時間を短縮します

●窓口での国税の納付について

現行／午前9時～午後4時

4月14日から／午前9時～**午後3時**(納税証明書交付請求手数料の納付を含む)

窓口へ出向かず、
お手持ちのスマートフォン等からの
納付等も可能です。



国税の納付手続はこちら(国税庁)



納税証明書の交付請求はこちら(e-tax web版)



チャットボット(ふたば)はこちら

共通
事項

担当＝課税課
問税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)



区民利用施設へフリー Wi-Fiの整備を進めています

①Wi-Fiコールセンターをご利用ください

区民利用施設のWi-Fiへの接続方法がわからないとき等は、コールセンター(☎・FAX後記)へお問い合わせください。

備対象となる施設等、詳しくは区HPQ 22472をご覧ください。

②Wi-Fiを活用した講座を開催します

日常生活が便利になるヒントや地域の防災情報を集める方法、高齢者向けデジタルデバイス対策講座のほか、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象にeスポーツを取り入れた講座を開催します。

FREE Wi-Fi



日時や会場等詳しくは、
せたがやWi-Fiのホームページへ▶

共通
事項

担当＝政策企画課
問コールセンター ☎050-5799-4811 FAX03-5931-3224



Instagram

【公式】世田谷まちなか観光 リール動画を配信しています

一緒に世田谷の魅力を発見しませんか

【公式】世田谷まちなか観光のInstagram(@insetagayam)では、世田谷のイベント情報や世田谷みやげの情報等を随時発信しています。リール動画では、季節ごとの見どころだけではなく、各地域の魅力を紹介しています。

これからの梅や桜の季節、お出かけの参考にいかがでしょうか。

ぜひフォローをして、世田谷の観光情報をチェックしてください▶

問(公財)世田谷区産業振興公社
☎3411-6715 ✉kanko@setagaya-icl.or.jp

